



慶應義塾大学ビジネス・スクール

ライブドア (B)

5

2005年3月下旬、ニッポン放送所有の株を借りることによりソフトバンク・インベストメント（SBI）がフジテレビの筆頭株主となった後も、フジテレビジョンとライブドアの協議は継続されていた。ライブドアはニッポン放送の議決権の過半数を取得した事を3月25日に発表しており、経営権を取得できることは確実にとなった。しかし、たとえニッポン放送を手中にしても大和証券 SMBC と SBI への貸株によってフジテレビへの議決権は失われており、フジテレビに対して影響力を行使することができない。一方でフジテレビ側としても、グループのルーツであるニッポン放送をライブドアに乗っ取られるのをみすみす見過ごすのは情形的に堪えがたいものがあった。

10

15

3月27日

フジテレビジョンとライブドアは「ニッポン放送を含めた今後の関係について協議をおこなっている」と、改めて業務提携を含む2社間の話し合いが継続中であることを強調する書面をそれぞれ発表した。^{*1}

20

3月29日

ライブドアによるニッポン放送株式の大量取得以降初めて、ライブドア堀江社長とニッポン放送亀渕社長のトップ会談が29日に行われ、今後のニッポン放送の経営のあり方について意見交換をした。^{*2}

またライブドアとフジテレビは、北尾吉孝最高経営責任者（CEO）が両社の仲介役を果たす事を示唆している SBI を抜きにして、2社間で直接合意を目指す点で一致し、協議を続けている。ニッポン放送株を保有したままフジとの事業提携を目指すライブドアに対し、フジテレビはあくまでニッポン放送の

25

本ケースは、クラス討議の資料とするために、慶應義塾大学経営管理研究科准教授 小幡 績によって作成された。経営管理の巧拙を記述したものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクールまで（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。ケースの購入は <http://www.bookpark.ne.jp/kbs/> から。

30

Copyright © 小幡 績 (2021年12月作成)